

日本学生支援機構大学等予約奨学金 今後の手続きについて



この文書に記載しているのは、あくまで概要です。

日本学生支援機構からの関係書類（「採用候補者のしおり」等）を読んで、きちんと詳細を確認してください。

進学前の手続き

「進学前準備チェックシート」を活用してください。（日本学生支援機構からの封筒に同封されています。）

- 奨学金振込口座の開設
- 必要書類の準備（詳細は「採用候補者のしおり」を参照。貸与：18 ページ、給付：13 ページ）
- （貸与奨学金のみ）連帯保証人・保証人の依頼（人的保証選択者のみ）

進学後の手続き

- 必要書類を進学先の奨学金窓口へ提出
- スカラネット上で「進学届」を提出
（「進学届」の入力期間や手順等については、必ず進学先の学校の指示に従ってください。）

※「採用候補者決定通知【本人保管用】」に、「進学届」の提出手続きに必要なパスワードが記載されているので、紛失しないよう大切に保管してください。

進路変更等により奨学金を全て辞退する場合

進路変更又は家計好転等により奨学金を必要としなくなった場合の辞退手続きは不要です。
（進学後の手続きを行わなければ、辞退として取り扱われます。）

登録内容の変更について

次のものは、スカラネットによる「進学届」の手続き上で変更が可能です。

- 「一部奨学金のみ辞退」
- 「生年月日」
- 「貸与月額、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額」
- 「利率の算定方法、返還方式、保証制度」
- 「振込口座」※必ず本人名義の口座を登録すること。

適正な貸与額選択について

申込時に選択した貸与額は、「進学届」提出時に変更できます。将来返還する額を想定したうえで、必要以上の金額を選択していないか確認し、適正な貸与額を改めて選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」25 ページに、返還額を試算するシステム「奨学金貸与・返還シミュレーション」にアクセスできるQRコード・URLが記載されているので、活用してください。

別の種類の奨学金が必要になった場合

家計状況の変化等により別の種類の奨学金が必要になった場合は、在学採用となりますので進学後に進学先に問い合わせてください。

【該当者のみ】「入学時特別増額貸与奨学金」を受けるための手続き

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与するものです。よって、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」と「入学時特別増額貸与奨学金」を併願し、「国の教育ローン」が採用された場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退する必要があります。

また、採用候補者決定通知の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と記載されている場合、進学前に「国の教育ローン」に申し込む必要があります。審査の結果、「国の教育ローン」の融資を受けられず「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込む場合は、「入学時特別増額貸与奨学金にかかる申告書」と「融資ができない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー」を進学先に提出してください。

動画「採用候補者の皆さんへ」

進学届の入力、保証制度、個人信用情報の取扱いなど、進学前に用意しておくべき書類や進学後の手続き等についての動画を視聴できます。

「採用候補者のしおり」裏表紙に記載されているQRコードまたはURLからアクセスできるので、確認してください。